

＜市内で新たな発生がない時期における対応方針＞

(国内での感染が終息するまでの間)

- 1 市民に対し、感染予防について、正確な情報の周知を行う。特に、集団感染を防ぐために、最も感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）での行動を十分抑制することが重要であることから、この「3つの条件が同時に重なった場」を避ける取組みの必要性を周知啓発する。
- 2 帰国者・接触者相談センターにおいて、感染の疑われる市民からの相談を受け付ける。
- 3 市主催のイベント等について、市外から多数の参加者等が見込まれるイベント等は、原則、延期・中止とする。ただし、市外からの参加者が限定され、かつ日程の変更や中止が困難なものは、「3つの条件が同時に重なった場」を避ける取組み、及び感染機会を減らす工夫を徹底し、個別に開催を検討する。なお、開催する場合には、感染者がでた場合に連絡を取る必要があるため、参加者名簿を作成すること。
また、市の公共施設（図書館などの社会教育施設等）についても、「3つの条件が同時に重なった場」を避ける取組み、及び感染機会を減らす工夫を徹底して行うことで、市民の施設利用の制限等を全部もしくは一部を解除する。（臨時休業を含む）
- 4 市内の事業所・施設等の臨時休業および市民に対するイベント等の集会などについて、一律の要請は行わないが、市の対応を踏まえた対応を要請する。特に、高齢者や基礎疾患を有する者、子どもなどの参加があるイベント等については、十分に留意して判断する。実施等する場合は、「3つの条件が同時に重なった場」を避ける取組み、及び感染機会を減らす工夫の徹底を要請する。

(感染機会を減らす工夫の例)

- 風邪のような症状のある方の参加自粛を要請すること
- 参加者に対し、咳エチケットの徹底を要請すること
- 屋内でのイベント等は定期的な室内換気を十分に行うこと
- アルコール消毒液を会場の複数箇所に設置し、手指消毒を確実に実施すること
- イベント等の運営方法の変更、見直しについて工夫すること
 - ・ 開催時間の短縮、参加対象者の限定などの規模縮小
 - ・ 参加者の相互接触や対面での会話機会を減らすなどの工夫
 - ・ 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫

※なお、令和2年3月19日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議により、示された別紙「多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例」も参照。

- 5 高齢者、未就学児、障がい者（児）等が利用する社会福祉施設等（通所・短期入所等に限り）において、徹底した感染予防の対策を要請する。

この方針は、令和2年3月26日から適用する。
ただし、今後の市外での感染等を見ながら適宜見直す。

【多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例】

1) 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い方は参加を認めない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 体調不良の方が参加しないように、キャンセル代などについて配慮をする。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合には、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施ならびに、イベントの途中においても適宜手洗いができるような場の確保。
- 主に参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染等を防ぐための徹底した対策を行う（例えば、「手が届く範囲以上の距離を保つ」、「声を出す機会を最小限にする」、「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用させる」など）

2) クラスター（集団）感染発生リスクの高い状況の回避

- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
- 人を密集させない環境を整備。会場に入る定員をいつもより少なく定め、入退場に時間差を設けるなど動線を工夫する。
- 大きな発声をさせない環境づくり（声援などは控える）
- 共有物の適正な管理又は消毒の徹底等

3) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した者の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力する、また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性がある。

4) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。
- 終了後の懇親会は、開催しない・させないようにする。

※ 上記は例であり、様々な工夫が考えられる。

感染機会を減らすために、私たちができること

※「3つの条件が同時に重なった場（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面）」を避けた上で、イベント・行事等の開催や参加時に留意していただきたいことです。

注）①換気の悪い密閉空間とは、定期的（1時間程度に1回、5～10分程度を目安）に換気が行われない空間

②多数が集まる密集場所とは、手が届く範囲内の距離（1m程度）を保つことができない場所

1) 適切な感染予防対策の実施

- 参加時に体温の測定ならびに症状の有無を確認し、具合の悪い場合は参加しない。
- 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 「マスクを着用する」など、飛沫感染等を防ぐための対策を行う。
- 会場に入る際の手洗いの実施や、アルコール消毒液が設置されている場合の手指消毒の実施。
- 主に参加者の手が触れる場所を、ペーパータオル等に消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム）を含ませて定期的に拭き取る。
- 会場に入る定員をいつもより少なく定めるなど、人を密集させない環境を整備する。
- 帰宅後は、手洗い、うがいを実施する。

2) 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

- 人が集まる場に参加した方の中に感染者がでた場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認を行う場合がありますので、参加者名簿等の提出にご協力をお願いします。
- 濃厚接触者となった場合には、保健所による感染拡大防止のための聞き取り調査にご協力をお願いします。

3) その他

- 食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、パッケージされた軽食を個別に提供する等の工夫をする。



を避けて
外出しましょう!



①換気の悪い
密閉空間



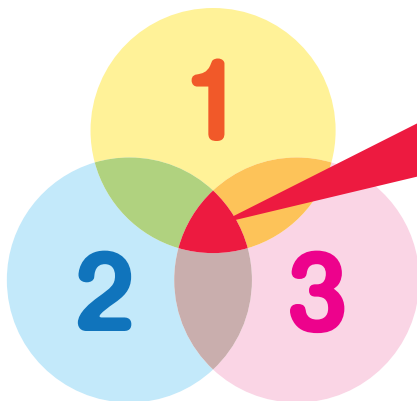
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

